

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【農林水産省】

施策番号	26108	施策名		新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業			
新規／継続	継続	領域	豊かな国民生活基盤	国際的位置付け	上位	AP施策	
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	・現場のニーズ等を踏まえた提案者の自由な発想に対して、機動的な対応が可能である競争的資金制度の特徴を生かして、農林水産・食品産業における生産及びこれに関連する流通、加工等の現場の技術的課題の解決や地域の活性化を図るための実用技術の早急な開発を推進。						
達成目標及び達成期限	・個々の研究課題に係る研究成果について、研究終了後、迅速に事業化や普及を実現することを目標とする。						
研究開発目標及び達成期限	・最終年度に実施する研究課題毎の事後評価において、「概ね目標を達成した」と評価される課題の割合が80%以上。						
23年度の研究開発目標	・本施策により、平成23年度においては、①農林水産省が実施する基礎・応用研究の成果をもとにその実用化研究を推進、②現場ニーズを踏まえて実用化研究を推進を実現する。						
施策の重要性	・我が国の農林水産行政においては、食料自給率の低下、食の安全や信頼を脅かす事案の増加、地球温暖化の進展、6次産業化の推進など、政策推進に係る課題の多様化や新たに対応すべき課題が増加している。このような諸課題に的確に対応するために、ブレークスルーとなる技術の開発を効果的・効率的に推進し、その成果を着実に創出し、現場で活用していく上で重要な施策である。						
実施体制	・農林水産・食品産業発展のための政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発課題を産学官が連携した研究グループの代表機関から公募(提案公募方式)し、外部専門家による書面審査、ヒアリング審査を行った後、採択課題を決定。委託課題については、プログラムオフィサーにより進行管理が行われている。 ・代表機関と共同機関から構成される共同研究グループにより研究体制を構築。 ・すべての委託課題について、外部専門家による中間評価及び終了時評価を実施。 ・得られた成果は、共同研究グループの構成員である普及支援組織が中心となって、農業現場への普及や民間企業等における事業化を迅速に推進。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
7,039				5,208			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)							
H23概算要求額の内訳	1. 新技術開発事業委託費:5,073 ①新規採択課題:750 ア研究成果実用型 1課題当たりの金額:50 ・うち間接経費:12 採択予定課題数:5 イ現場ニーズ対応型 1課題当たりの金額:50 ・うち間接経費:13 採択予定課題数:10 ②継続課題:4,323						

	1課題当たりの金額:23 ・うち間接経費:5 継続予定課題数:191 2. 調査分析委託事業費:135		
期間	H20～H27	資金投入規模(億円)	439
これまでの成果 (継続のみ)	・平成20年度から開始された事業であり、現在のところ平成20年度に採択した57課題のうち5課題が終了、また、平成21年度に採択した103課題のうち2課題が終了している。 ・終了した7課題の評価結果については、全てが「概ね目標を達成した」と評価された。		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	・我が国の農林水産行政においては、食料自給率の低下、食の安全や信頼を脅かす事案の増加、地球温暖化の進展、6次産業化の推進など、政策推進に係る課題の多様化や新たに対応すべき課題が増加している。このような諸課題に的確に対応するために、ブレークスルーとなる技術の開発を効果的・効率的に推進し、その成果を着実に創出し、現場で活用していくことが重要であることから、行政事業レビューの結果も踏まえ、平成23年度については、①農林水産省が実施する基礎・応用研究の成果をもとにその実用化研究を推進、②現場ニーズを踏まえた実用化研究を推進することとしている。		
昨年度優先度判定 (継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	・他省庁の地域科学技術施策と連携を図るべきとの指摘があったところ。 ・これに対応し、本年は、地域の科学技術振興協議会等において他省庁の地域科学技術施策と連携し説明会を開催するとともに、他省庁の機関紙、PR資料等に積極的な情報提供を行った。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	平成23年度の公募より、アウトリーチ活動の実施を評価要件として加える予定		